

# コミュニティ・スクールとは？

コミュニティ・スクールには保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会が設けられ、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動などについて意見を述べたりする取組がおこなわれます。



学校運営協議会の主な役割として、

- 「校長の作成する学校運営の基本方針を承認する。」
- 「学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べる。」
- 「教職員の任用に関して教育委員会に意見が述べられる。」

の三つがあります。これらを通じて、保護者や地域の皆さんの意見を学校運営に反映させることができ、自分たちの力で学校をより良いものにしていこうとする意識が高まり、継続的・持続的に「地域とともにある、特色ある学校づくり」を進めることができます。

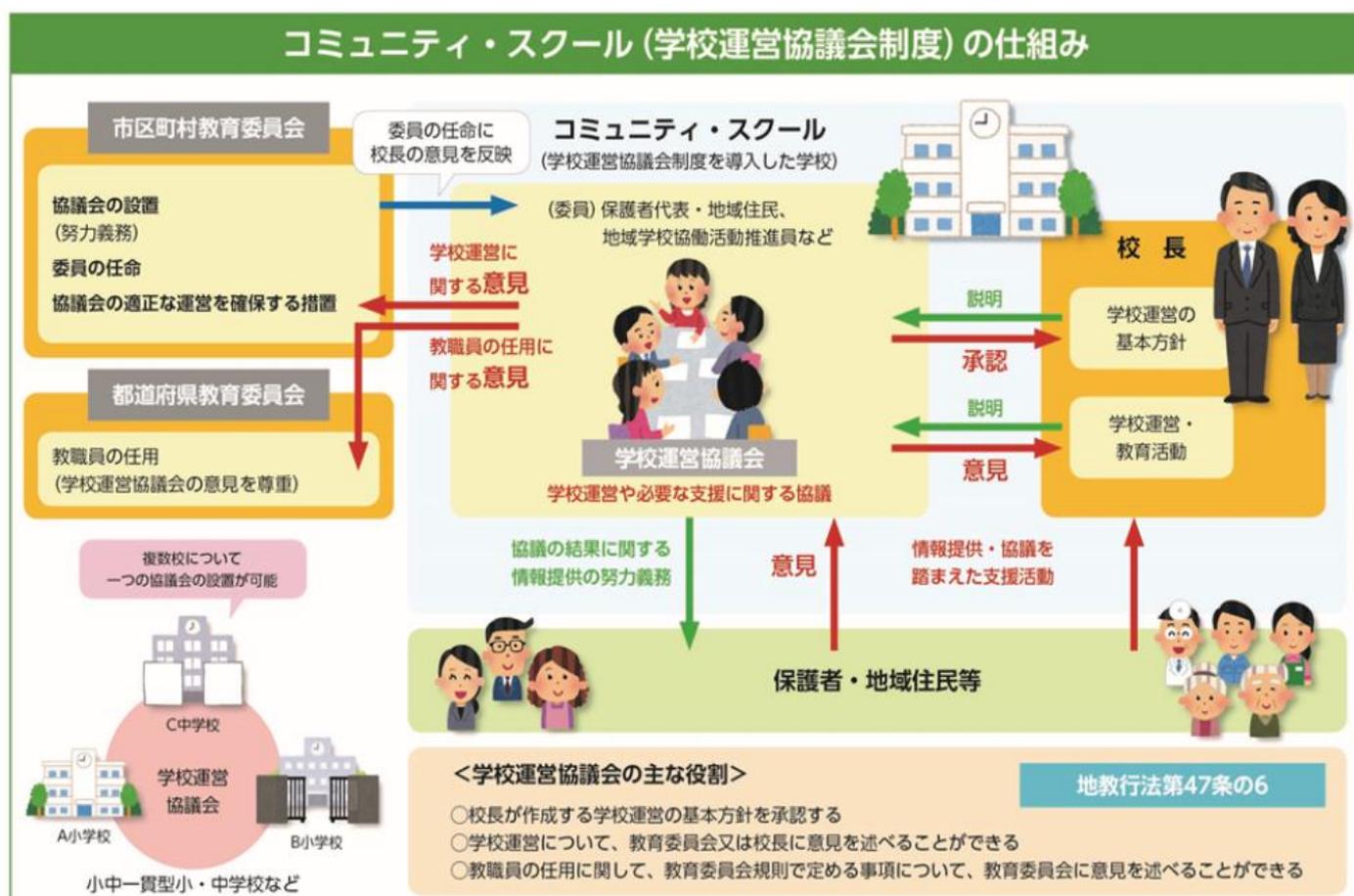
## ● コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)

文部科学省では、学校が地域住民等と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進しています！



### コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)について

コミュニティ・スクールは、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律(地教行法第47条の6)に基づいた仕組みです。



コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みです。コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができます。

学校運営協議会の主な役割として、

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
  - 学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べるができる
  - 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる
- の三つがあります。